

横須賀市「電子商取引サービス」概要について

～財務事務における事業者の利便性向上及び市内部事務の業務効率化～

2025.6.16

■ 横須賀市 電子商取引サービス(BtoBプラットフォーム)の概要

1 概要

横須賀市では取引事業者との財務事務(見積・契約・請求)において、事業者の利便性向上及び市内部事務の業務効率化を図るため、電子商取引サービス「BtoBプラットフォームTRADE/契約書/請求書」の運用を開始しました。

BtoBプラットフォームは、サービス内で作成した見積書、契約書、発注書、納品書、検収書、請求書、支払通知書をインターネット上で簡単に電子取引できるクラウドサービスです。

2 開始時期

令和6年12月2日(支払通知書発行の運用開始は令和7年7月3日)

3 対象

横須賀市との取引で発生する見積書、契約書、請求書(支払通知書を含む)のうち、いずれか1つ以上のやり取りを行う事業者が対象です。

BtoBプラットフォームTRADE/契約書/請求書を組み合わせて利用することができます。

取引の流れについては、p13~16をご参照下さい。

※見積書・請求書等の帳票の宛先は「横須賀市長」及び「横須賀市上下水道事業管理者」のみとなります。

※横須賀市立学校との取引は、利用対象外です。(支払通知書は対象)

※入札・工事等の契約は、「BtoBプラットフォーム請求書」のみ利用できます。(TRADE/契約書は対象外)

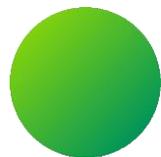
※支払通知書は「横須賀市長あて」の請求書に関する支払分のみが対象です。

BtoBプラットフォームから請求書を発行していない支払分も支払通知書の明細に含まれます。

4 費用

横須賀市から招待された事業者は、TRADE/契約書/請求書の基本サービスを無料で利用できます。

一部オプションサービス(拡張機能)の利用は別途費用が発生します。(既に有料プランで申込みの事業者を除く)

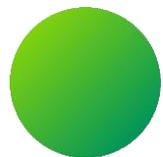


電子商取引サービス(BtoBプラットフォーム) 運営会社概要について

会社名	株式会社インフォマート(東証プライム市場:2492)
代表者	代表取締役社長 中島 健
本社所在地	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階
営業所	・札幌営業所(北海道札幌市)・名古屋営業所(愛知県名古屋市) ・西日本営業所(大阪府大阪市)・福岡営業所(福岡県福岡市) ・沖縄営業所(沖縄県那覇市)・三軒茶屋ラボ(東京都世田谷区)
設立	1998年(平成10年)2月13日
資本金	32億1,251万円(令和6年6月末現在)
事業内容	BtoB(企業間電子商取引)プラットフォームの運営
連結子会社	株式会社Restartz 株式会社インフォマートインターナショナル(香港法人)
従業員数(連結)	812名(正社員663 / 派遣149 令和6年6月末現在)
会社HP:	https://www.infomart.co.jp/
セキュリティ:	https://www.infomart.co.jp/security/index.asp



「BtoBプラットフォーム」が
目指す世界を動画
<https://www.infomart.co.jp/movie/>



「BtoBプラットフォーム」 サービス概要

■ BtoBプラットフォームサービスについて

1 BtoBプラットフォームとは

株式会社インフォマートが提供する「BtoBプラットフォーム」は、見積・契約・発注・納品・検収・請求の電子取引をワンストップ・デジタル化するクラウドサービスです。取引にかかる業務を大幅に改善し、ペーパーレス化を実現するシステムです。

国内企業の1/3にあたる、111万社の利用実績(令和6年10月時点)があります。

また、「電子帳簿保存法」・令和5年10月1日に導入された「デジタルインボイスの標準規格(適格請求書等保存方式)」にも対応しています。

2 ご準備いただくもの

本サービスは、インターネット接続可能なパソコンだけで利用いただくことができます。その他のハード機器の設置やソフトウェアのインストールは不要です。



【対応OS、ブラウザ】

[Windows]

Microsoft Edge (Chromium版のみ)

Mozilla Firefox, Google Chrome

[MacOS]

Safari, Chrome, Firefox

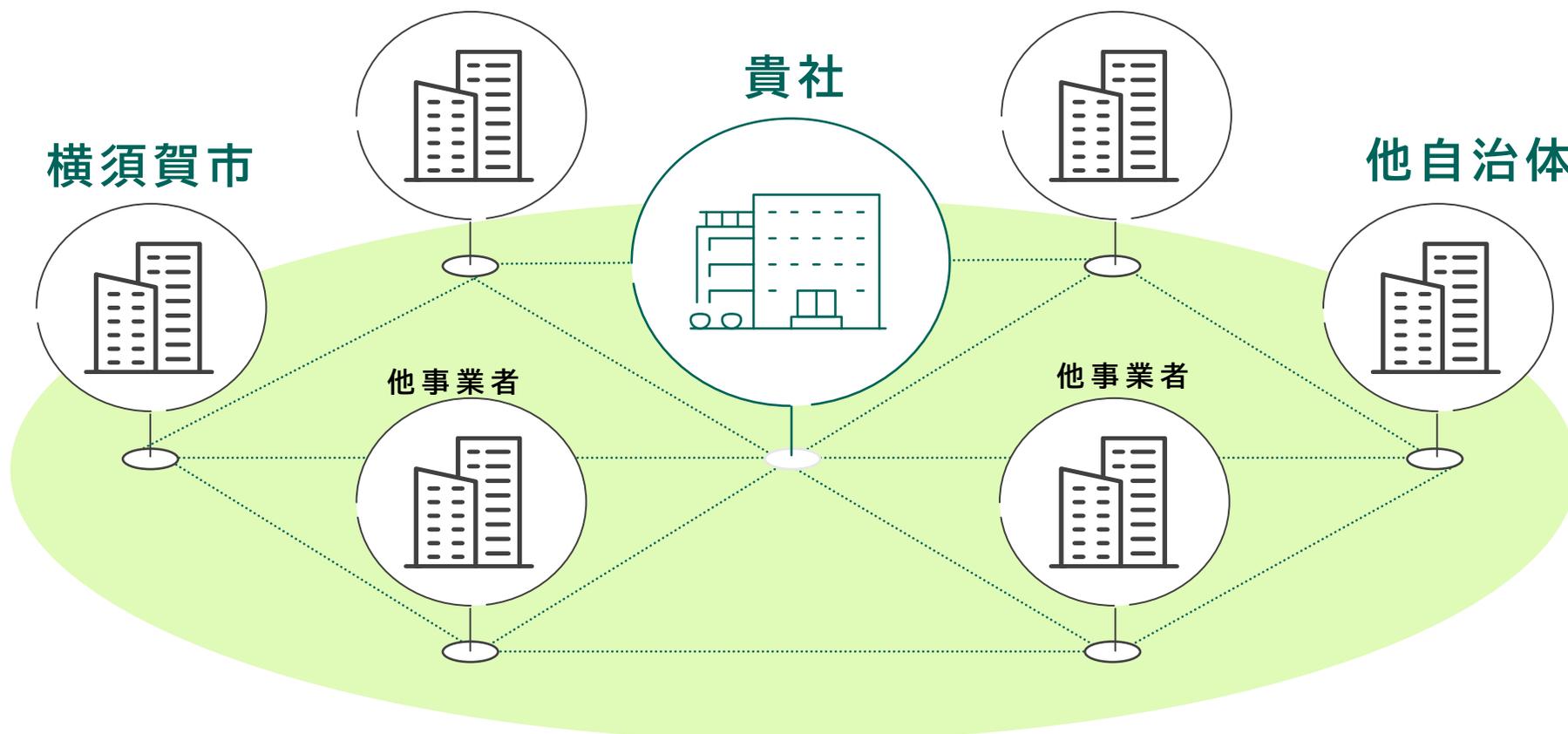
その他推奨環境につきましては以下のURLをご確認ください。

<https://www.infomart.co.jp/guide/function f.asp>

■ BtoBプラットフォームIDの汎用性について

プラットフォームIDが1つあれば、プラットフォーム導入済の
自治体・公営企業・事業者間で取引できます。

BtoBプラットフォームIDの汎用性



サービス概要 <BtoBプラットフォームTRADE>

1 BtoB プラットフォーム TRADE

見積から請求までの各帳票をキャッチボール方式で電子取引するサービスにより、双方の入力作業の軽減と入力ミスの防止に繋がります。

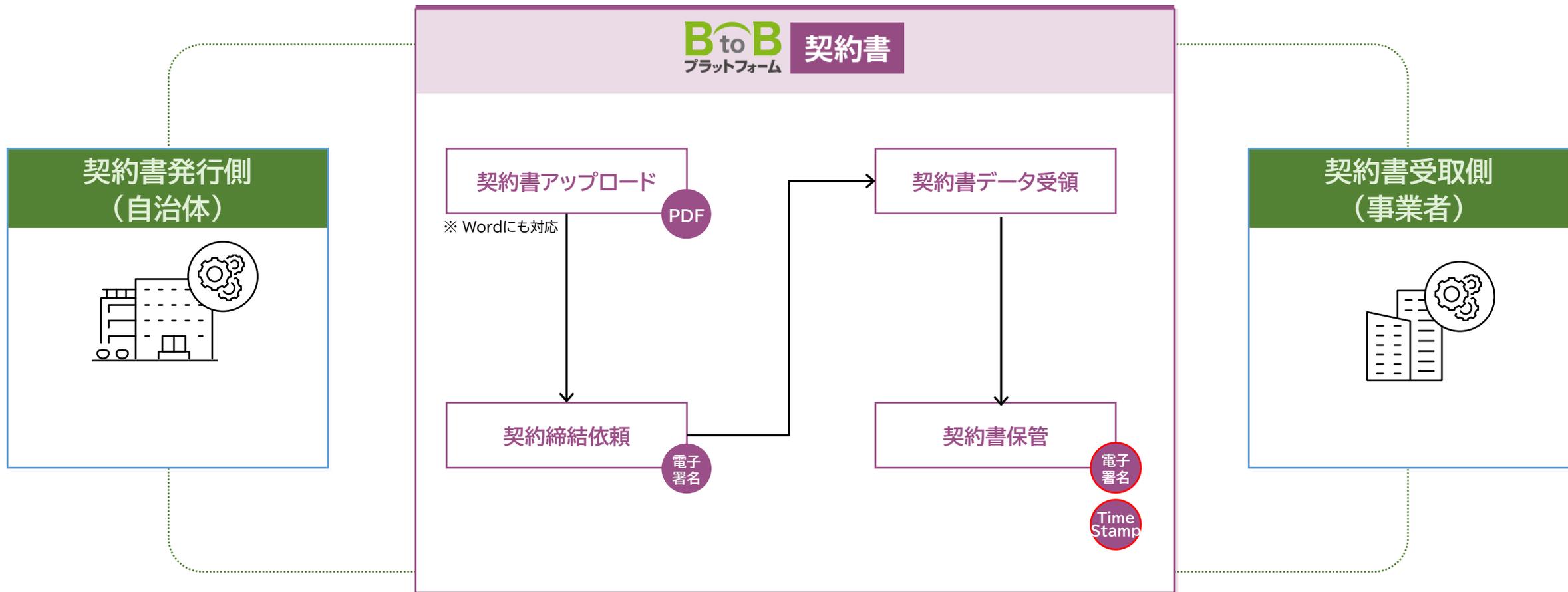


■ サービス概要 <BtoBプラットフォーム契約書>

2 BtoB プラットフォーム 契約書

契約手続きをWeb上で締結できる電子契約書サービスです。

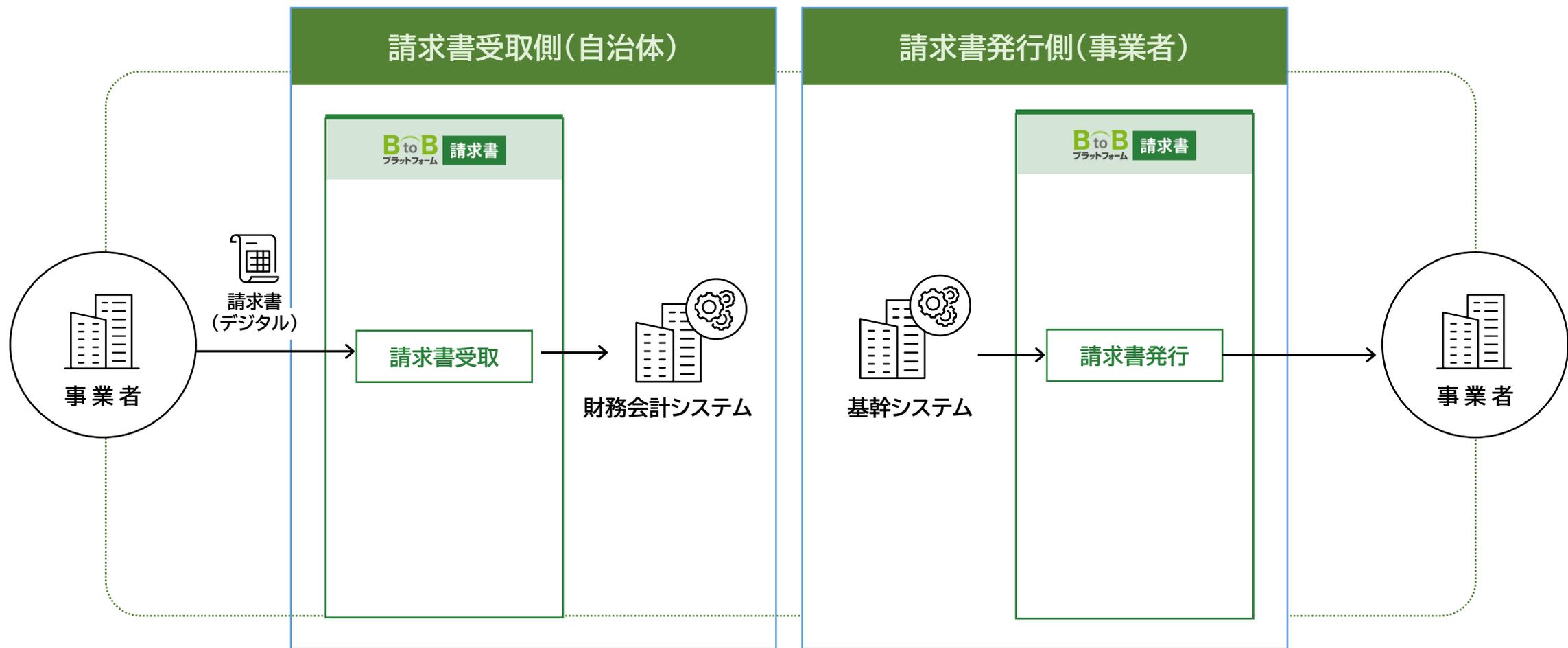
電子締結した電子文書と紙で締結する契約書の電子保管による一元管理や事業者の印紙税削減を実現します。



サービス概要 <BtoBプラットフォーム請求書>

3 BtoB プラットフォーム 請求書

「発行する請求書」「受け取る請求書」など、多様な請求業務のデジタル化に対応可能な請求書クラウドサービスです。
 時間・コスト・手間のかかる請求業務を大幅に改善し、ペーパーレス化、経理のテレワーク実現を後押しいたします。



■ 新たな法的要件の認証について

1 電子帳簿保存法に対応

「BtoBプラットフォームTRADE」「BtoBプラットフォーム契約書」「BtoBプラットフォーム請求書」は、電子帳簿保存法第10条の法的要件を満たすサービスとして、JIIMA(公益社団法人日本文書情報マネジメント協会)が認証する「電子取引ソフト法的要件認証制度」を取得しています。その為、事業者の皆様も安心してご利用いただけます。



令和3年改正法令基準



令和3年改正法令基準

2 電子インボイスに対応

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されました。

民間事業者が発行する請求書・納品書に対して、課税事業者であることを区別する登録番号と税率(10%、8%など)ごとの合計金額記載が必要になります。BtoBプラットフォーム請求書は、電子インボイスに対応しています。

御請求書		2018年 06月分		出力日: 2018年08月17日		承認日: 2018年08月08日	
株式会社インフォテイニング 御中				株式会社インフォテイニング			
下記の通り御請求申し上げます。				請求金額			
御請求額	¥153,100	種別	2018年06月30日	お支払予定日	2018年07月31日	請求金額	¥153,100
金額	¥140,000	消費税	¥13,100	請求金額		(10%対象 ¥104,500)	
	(10%対象 ¥95,000)		(10%対象 ¥9,500)			(8%対象 ¥37,000)	
	(8%対象 ¥35,000)		(8%対象 ¥2,000)			(旧税率対象 ¥16,600)	
	(旧税率対象 ¥15,000)		(旧税率対象 ¥1,600)				
取引先コード	取引先名	金額	消費税	課税			
InfoHost	株式会社インフォテイニング	¥120,000	¥11,200	¥131,200			
		10%対象	¥80,000	¥8,000	¥88,000		
		8%対象	¥32,400	¥2,592	¥34,992		
		旧税率	¥13,800	¥1,111	¥14,911		
InfoHost001	株式会社インフォテイニング 大戸店	¥20,000	¥1,900	¥21,900			
		10%対象	¥15,000	¥1,500	¥16,500		
		8%対象	¥1,852	¥148	¥2,000		
		旧税率	¥1,482	¥118	¥1,600		



横須賀市との電子取引パターン

■ 電子商取引サービス 取引パターンの例

No	BtoBプラットフォームで 電子取引する流れ	BtoBプラットフォーム 利用サービス	取引シーン
①	見積書→契約書→発注書→発注請求書→ (納品書)→請求書 ※契約書のみの利用も可	TRADE/契約書	「見積書から請求書まで全て」を電子取引するパターンです。 電子取引の開始: 横須賀市が送付する「見積依頼書(1者見積 又は 複数者見積)」
②	見積書→発注書→発注請求書→(納品書) →請求書 ※見積書のみの利用も可(下見積書等)	TRADE	「契約書以外」を電子取引するパターンです。 電子取引の開始: 横須賀市が送付する「見積依頼書(1者見積 又は 複数者見積)」
③	請求書	請求書	「請求書のみの」を電子取引するパターンです。(見積書や契約書は従来通り) 電子取引の開始: 事業者が『BtoBプラットフォーム請求書』で作成・発行する「請求書」
④	見積書→(契約書)→請求書(分割)	TRADE/(契約書)/ 請求書	「請求書を分割して送付する場合」のパターンです。 TRADEは1つの発注に対して複数の請求書を発行することができないため、TRADEと請求書を組み合わせて電子取引します。

【ご注意事項】

- ・入札・工事等の契約は、『BtoBプラットフォームTRADE/契約書』を使わずに、従来の方で見積書、契約書を作成します。
- ・市様式の完了届/物件納入書を市に提出する場合、『BtoBプラットフォームTRADE』の納品書 または『BtoBプラットフォーム請求書』の請求書に添付していただく運用となります。(BtoBプラットフォームTRADEの請求書には添付不可)

■ <取引パターン①> 見積書から請求書まで全て電子取引する

横須賀市が送付する「見積依頼書（1者見積 又は 複数者見積）」から電子取引を開始します。事業者は、本システムで見積依頼書を確認・引用して、見積書を作成します。電子契約を締結後に、市は見積書から発注書を作成します。見積依頼書をもとに各帳票を作成し、キャッチボール方式で取引する仕組みです。

【注意事項】

請求書は『BtoBプラットフォームTRADE』**⑧**発注請求書をもとに作成します。『BtoBプラットフォーム請求書』から作成・発行はしないで下さい。



■ <取引パターン②> 契約書以外を電子取引する

横須賀市が送付する「見積依頼書（1者見積 又は 複数者見積）」から電子取引を開始します。事業者は、本システムで見積依頼書を確認・引用して、見積書を作成します。市は見積書から発注書を作成します。見積依頼書をもとに各帳票を作成し、キャッチボール方式で取引する仕組みです。

【注意事項】

請求書は『BtoBプラットフォームTRADE』⑥発注請求書をもとに作成します。『BtoBプラットフォーム請求書』から作成・発行はしないで下さい。



■ <取引パターン③> 請求書のみを電子取引する(見積書や契約書は従来通りの方法)

事業者が『BtoBプラットフォーム請求書』で作成・発行する「請求書」から電子取引を開始します。



電子商取引サービス(BtoBプラットフォーム) <機能とメリット>

1 機能 一部抜粋

- インターネット接続可能なPCで利用可能
- 請求書の作成機能(画面入力・一括アップロード作成)
- 見積書、契約書、発注書、納品書、検収書、請求書を電子取引する機能
- 見積書発行からの後続機能として、発注請求書、納品書、請求書の作成が可能
- 各帳票のステータス管理
(未開封・開封・未承認・承認・未締結・締結)
- 各帳票の電子保管(10年間)
- 発行済請求書を複製(コピー)して作成する機能
- 各帳票の検索・閲覧機能
- 各帳票のデータ出力(CSV・PDF)機能

2 メリット

- 請求書の即日発行～受取で大幅な時間短縮
- 見積書、契約書、請求書が電子取引出来るため、押印の手間や郵送代の削減、来庁の手間がなくなる。
- 印紙税が免除になる。
- 印刷・封入・発送業務もなくなり時間短縮。郵送コスト軽減
- 発行済請求書をさまざまな条件を指定して検索・閲覧
- 請求書の発行履歴(作成担当者の履歴確認)
- 改正電子帳簿保存法のデータ保存に関する3つの要件を満たしていることから安心してご利用できます
- インボイス制度(適格請求書保存方式)に対応
- 10年電子保管でペーパーレス化
- プラットフォームを導入している他自治体・民間事業者との取引も可能

よくある質問

区分	質問	回答
制度 ・ 運用	●サービス利用開始の方法について	<p>■BtoBプラットフォームサービスの利用にあたってはログインIDとパスワードが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市ホームページの申込フォームから利用申込をしてください。 ・設定登録の操作マニュアルは別紙「初期設定マニュアル」をご確認下さい
	●既にBtoBプラットフォームのアカウントがあります。横須賀市との取引開始にあたり、再度の登録が必要ですか？	■現在お持ちのBtoBプラットフォームIDでご利用いただけます。
	●すべての業者が対象ですか？	<p>■宛先は「横須賀市長」と「横須賀市上下水道事業管理者」となります。</p> <p>※横須賀市立学校との取引については、利用対象外です。(支払通知書のみ対象)</p> <p>※入札・工事等の契約は、「BtoBプラットフォーム請求書」のみ利用対象です。</p>
	●市への請求書は、今後、本サービスによる発行でなければならないのですか？	■横須賀市では電子化を推奨しておりますので可能な範囲でご協力をお願いします。
	●既に契約・発注済みの取引に関する請求書は対象でしょうか？	■既に契約・発注済みの取引に関する請求書も対象です。
	●請求書の日付はどのように記載されますか？	■BtoBプラットフォームで請求書を発行した日が表記されます。差戻しを受けて再発行した場合は、再発行した日が表記されます。
	●市へ発行した請求書は、市の全ての部署が閲覧・確認できますか？	■発行先部署(取引部署)のみが閲覧・確認可能となります。発行先部署に誤りがないようにお願いします。
	●今まで請求書とともに同封してきた明細や伝票などは今後も添付資料として必要ですか？	■BtoBプラットフォーム請求書では、請求書に明細情報を表現可能です。添付ではなくシステムへご入力をお願いいたします。

よくある質問

区分	質問	回答
操作 ・ 機能	<p>●本システム利用料などの費用は発生しますか？</p>	<p>■横須賀市より招待された事業者の利用料金は、TRADE / 契約書 / 請求書の基本サービスを無料でご利用いただけます。ただし、一部オプションサービス(拡張機能)をご利用の際は、別途費用が発生します。※既に有料プランでお申込みの事業者は除く。</p> <p>①TRADE 手入力による作成は、上限なく無料※見積書、発注請求書、納品書とTRADE画面で作成した請求書(個別作成) 【別途有料オプション】 自社システムとのAPI連携などは、別途有料プランへのお申込みが必要です。</p> <p>②契約書 横須賀市(有料プラン利用)との取引における利用料は無料です。 【別途有料オプション】 自社システムとのAPI連携などは、別途有料プランへのお申込みが必要です。</p> <p>③請求書 (1)個別作成:手入力による作成(横須賀市へ発行)上限なし (2)一括作成:アップロードによる作成は月10通まで ※通数の定義は、請求書おもてを1通としてカウント (3)請求書明細行数:請求書1通あたり1,000明細行まで 【別途有料オプション】 上記(2)(3)の上限数を超える場合や、システム連携を行う場合は、別途費用または有料プランのお申込みが必要です。システム運営会社に問合せ下さい。</p>
	<p>●概要資料やシステムの操作マニュアル入手方法を教えてください。</p>	<p>■横須賀市ホームページから各資料をダウンロードできます。</p>

■ お問い合わせ

1 横須賀市への問合せ

- (1) 運用に関するお問い合わせ
(受付時間:平日 9:00~12:00、13:00~17:00)
※操作に関しては(株)インフォマートにお問い合わせください。

担当部署	横須賀市 経営企画部 デジタル・ガバメント推進室
TEL	046-822-9615
メールアドレス	jouhou@city.yokosuka.kanagawa.jp

2 運営会社 (株)インフォマートへの問合せ

- (1) 初期設定に関するお問い合わせ
(2) 操作に関するお問い合わせ

- ① 電話によるお問い合わせ (自治体専用フリーダイヤル) :
<お問い合わせ先>
株式会社インフォマート カスタマーセンター
自治体専用フリーダイヤル
0120-982-153
※平日 10:00~12:00、13:00~17:00
- ② 電話以外のお問い合わせ :
各操作マニュアルの方法でお問い合わせください。